

てなごのはやしをながめていはせのわたり四十八か瀬をこへ宮崎の郡をいちふりにかゝりて。かんばらながいしかと申なん所をへてのうの山をよそにふし拜み給ひ。越後の國こうに着て直江の津より舟にめしてよな山をねきがけに三十三里のかりやはまかづきまらさきをこぎすぎて。寺れどまりに舟をつくりみやいしを拜みて。九十九里の濱にかゝりてのつたりかんばら八十里のはませなみ。あらかと。いとふねといふ所に着て。すとうとみちのゆきしろみづに山川まさりてかなふまじ。いはひがさきにかゝりて。ねちむつやなかざかねんじゆのせき。大いづみのしやう大はんじを通らせ給ひて。はぐろのどんげんをふし。ねがみ参らせきよ川といふ所に着て。すぎのをか舟にさはさして。あいかはの津につかせ給て。みちの又二つともかみのこほりにかゝりて。いなせきを越てみやぎの原つじの岡ちがの鹽竈松島と申名所く

義 經 記

見給ひて三日よえみちにて候。かなよりの地藏堂かめわり山をこえて。いひかしではのぐんじがむすめをのこ小町と申者のすみ候ける。玉つくりひろのさとと申所またこまちが關寺に候ける。時業平の中將あづまへ下り給ひけるに。いもとのあねはがもとへふみかきてをづてしに。中將下り給ひて。あねはを尋給へば。むなしくなりて。年久しく成ぬと申せば。あねはがしるしのあさかど仰られければ。ある人はかにうへたる松をこそあねはの松と申候へど。申ければ。中將あねはが墓に行て松の下に文を埋めてよみ給ひける歌

くり原やあねはの松の人ならば都のつとにいざといはまじものをとよみ給ひける名木を御覽じて。いまつ山一つだにも越つれ。ひでひらかたへの近く候。まにまげて此みちにかゝらせ給ふべしと申ければ。判官是を聞給て。是のたぶものにて。いなじ。八幡の御はからひとればゆ

義 經 記

るずいざや此みちにかゝりてゆかんと仰られければ辨慶申けるのか  
 とらせ給ふべきわざどうきめを御覽せんと罷置しめさればかゝらせ  
 給ふべし。さやつの君をみしり参らせ候にをいてのうたがひもなきつ  
 くり事をして君をたばかり参らせんどこそするどおぼへ候。さきへや  
 りてもあどへかへしてもよき事の有まじと申ければよきやうにはあ  
 らへどぞ仰られける。むさしぼうたちをひてどの山をどのはさまにか  
 らりてゆかんとするぞと問やうにもてあし弓手のかいなをさしのべて  
 たてくびをつかみさかさまにとつてふせ。こはむねをふまへてかたな  
 をぬきて心もどにさしあてゝをのれ有のまゝに申せと責ければふる  
 ひく申けるのまゝに上田さゑもんが内に候しが恨むる事候てか  
 との國井上左衛門が内に候しをみしり参らせて候と申て候へばまか  
 りひかひ参らせてすかし参らせ候へと仰られ候へどもいかでか君を

義 經 記

ばねろかに存じ参らすべきと申ければそれこそをのれが後事よとて  
 まん中二刀さしつらぬきくびかきはなし雪の中にふみこみて。さらぬ  
 跡にてぞとをり給ふ井上が下人平三郎と云男にてぞ有ける。あまりに  
 下籠の口開たるのかへつて身をこむとは是なり。扱十よ人の人々どて  
 もかくてもどうちふてゝせきやをさしてぞおはしける。十町ばかりち  
 かづきてせいを二手にわけたりけり。はうぐはん殿の御供にハ武藏坊  
 かたをかいせの三郎ひたちばうこれをはじめとして七人。今一手ハ北  
 のかたの御供して十郎權のかみ。ねの尾くま井龜井するがきさんだ御  
 どもにて。其あひ五町ばかりへだてける。さきのせいハ木戸口に行ひか  
 ひたりければ關守是を見てすはやといふこそ久しけれ百人ばかり七  
 人を中に取こめてこれこそ判官殿よと申ければ。つなぎをかれたるも  
 のどもゆくゑもしらぬわれらにうきめを見せ給ふ。これこそ判官の正

義 經 記

じんよとれめきければ身みの毛けもよだつばかりなり。判官すゝみ出て仰  
 られけるいそもくはぐる山ぶしのなに事をして候へばこれほどに  
 さうどうせられ候やらんとの給へば。なんでもはぐる山ぶし九郎はう  
 ぐわん殿にてこそそれはしませと申ければ。此關屋の大將軍しやうぐんのたれ殿と  
 申すと問給へば。當國の住人ぢゆうじんつるがの兵衛かどの國の井上左衛門と申  
 人にて候へ。兵衛のけさ下り候ぬ。井上は金津に候はすと申ければ。主  
 もればせざらん所にてはぐる山ぶしに手かけて主にわざはいかくな。  
 其義ぎならば此笈たぶの中にはぐるの權現ごんげんの御正躰ごしょうたい觀音くわんおんの候はします。此  
 關せきやを御ごむろ殿とさだめて八重のしめをひきて御さかきをふれとぞ  
 仰られける。關守せきしゆとも申けるい實じつも判官にて候はします。其やうを  
 こそ仰らるべく候に主にわざはいをかくべからんやういかにすと  
 とがめける。辨慶是を聞てかたのごとく先達せんた候はんずる上の山法師やまほうし原

義 經 記

が申事を御とがめ候ていせんなし。やわ大和房おほわづらぶらうそのとき候へとぞ申け  
 るいはれて關屋せきやのえんに居給へる。是こそ判官にて候はします。しけれ。辨  
 慶申けるい。是のはぐる山のさぬき房ぶらうと申山ぶしにて候が。くま野に參  
 りて年ごもりして下向げかう申候。九郎判官殿とかやをばみのと國とやらん。  
 尾張國おわりとやらんより生捕なまとらて都へ上るとやらん承候しが。はぐる山ぶし  
 が判官といはるべきやうこそなけれと云けれども。なにとらんじ給へ  
 ども弓ゆみに矢やをはげ大刀たて長刀ながたてのさやをはつして居たりける。あどの人  
 とも七人つれて来りける。いと關守せきしゆともさればこそとて大ぜいの  
 中にどりこめてた討うころせとぞれめきければ。北のかたきえ入心ち  
 し給けり。ある關守せきしゆ申けるい。しばらくしづまり玉へ判官ならぬ山ぶし  
 ころして後の大事おほいなり。關手せきてをこうで見よ。むかしより今に至いたるまで齒  
 黒山くろやま臥ふの渡わたちん關手せきてなすこといなき。判官あらば子細こさいをしらずして

義 經 記

關直をなしてとをらんと急ぐべしげんの山伏ならばよも關直をばな  
 さじとこれをもつてしるべきとてさか／＼しげなる男すとみ出て申  
 けるの所詮山臥なりとて五三人こそあらめ十六七人の人々にい  
 かでか關直をとらでいあるべき關手なして通り給へかまくら殿の御  
 教書にもかうけをつけをさらはず關手とつて關守共の兵糧米にせよ  
 と候間關直を給候はんとぞ申ける辨慶いひけるの事あたらしき事を  
 承候ものかないつのならひに齒黒山臥のせき手なすはうやある例な  
 き事の叶ふまじきと云ければ關守ども是を聞て判官にていはせぬ  
 といふも有るひの判官なれども世にこへたる人にてればしませば  
 ひさしぼうなどといふものこそかやうにいちんずらめなど申又ある  
 もの出で申けるのさ候はと關東へ人をまいらせて左右を承り候はん  
 ほど是にどめ奉り候はんと申ければ辨慶これのこんがうどうじの

義 經 記

御はからひにてこそ關東の御つかひ上下のほどせきやの兵糧米にて  
 道せんくはで御きたう申て心やすくしばらくやすみて下るべしとて  
 ちつともさはがず十ちやうのをひをば關屋の内にとり入て十よ人の  
 人々むら／＼と内に入てつゝとして居たる猶も關守あやしくおも  
 ひける辨慶關守にむかつてとはずがたりをぞ申居たり此少人の出羽  
 國のさかたの次郎殿と申人の君たちはぐる山にてこんわう殿と申少  
 人なりくま野にて年ごもりして都にて日數をへて北陸道の雪消てや  
 まが／＼につたひてあはの齋料など尋てさいしきなどなりとも取て  
 下るべく候つるにあまりに此少人ふる里の事をのみ仰られ候間いま  
 だ雪もきえ候はねども此道にたもひ立候ていかいせんとなげき候つ  
 るに是にてまばらく日數をへ候はん事こそうれしく候へどものかた  
 りなどしてわらんづをぬぎてせんそくしれもひ／＼にぬぬれきぬな

義 經 記

どしたりがほに振舞ければ關守ども是の判官にてのおはせぬげなり。たどとをせやと關の戸をひらきたれどもいそがぬ跡にて一度にハ出ずして一人づゝ二人づゝしづかに立やすらひくゞてぢい玉ふ常陸房ハ人よりさきに出たりけるが、あどをかへりみければ判官とひさし房どいまだ關のゑんに居給へり、辨慶申けるハ關手御めん候上判官にてハなしといふ仰かうふり候ぬかたぐもつてよろこび入て候へどもこの二三日少人にものを參らせ候はず候へば心ぐるしく候、關屋の兵糧米すこし給候て、少人に參らせてとをり候ばや、かつうは御祈禱かつうハ御情にてよう候へと云ければ、關守ども物もれはみぬ山ぶしかな、判官かと申せば口ではに返事し給ふ、又齋料とい玉ふ事ハいかほど申ければ、長敷者まことの御きたうにてこそあれそれ參らせよと云ければ、から櫃のふたに白米一ふた入て參らせける、辨慶是を取て大和房

義 經 記

これをとれと云ければ、かたはらよりさし出て請取給ひけり、辨慶なけしの上につい居て、こしなるほら貝取いだし、夥しく吹ならしくびにかけたる大いらかの珠數とつて、れしもみて、たつとげに祈りける、日本第一大りやうごんげんくま野は三所ごんげん、大峯八大ごんごうどうじ、かつらきは十萬のまん山のこほうじん、ならは七堂の大伽藍、初瀬は十一面くはんをん、稻荷、祇園、すみよし、賀茂、春日、大明神、比叡山、王七社の宮ねがはくは判官此みちにかへ參らせて、あら血の關守の手にかけてとめさせ奉り、名を後代にわけて、くんこうたいくはいならははぐる山の讀岐房がげん、とくの程を見せ玉へど、祈ける、關守ども是を聽聞し、さもたのもしげに、ずれもひけり、心中には八幡大菩薩ねがはくはをくりこうむかひこうとなりて、奥州までさうなくと、け奉り玉へと祈りける、心の中こそ、哀なる祈りとは、ればゆれ夢にみちゆく心ちして、わ

義 經 記

らちの關をも通り玉ふ。其日は津かるの津に下りて。せいたひぼさつのは  
御前にて一夜御つや有て。出羽へ下る舟を尋玉へどもいまだ二月のは  
しめのことなれば。風はげしくて行かよふ舟もなかりけり。力及ばず夜  
をわかしてきのしといふ山を越て。日數もふれば。越前の國のこうにぞ  
着給ふ。それにて三日御とうりう有けり。

○ 平せんじ御見物の事

横道なれどもいさや當國に聞けたる平泉寺をねかまんと仰ける。をの  
く心はずれもひけれども。仰ならばさらはとてへいせん寺へぞか  
られけるその月は雨ふり風吹て世間もいとものうく夢にたどる心  
ちしてへいせんじの觀音堂にぞ着給ふ。大衆ども是を聞て長吏のもど  
にぞつげたりける。政所のせいをもよほして寺中と一統になりてせん  
ざしけるは。當時關東は山伏禁制にて候に。此山ぶしはたゞ人ども見え

義 經 記

義 經 記

ず判官は大津坂本あらちの山をもとをられて候なり。よせて見はやい  
か標にも是は判官にてねはするどねほは候とせんきす。尤とて大衆出  
たうかの平泉寺と申は山門の末寺なり。されば衆徒の規則も山上にを  
とらず。大衆二百人政所のせいもひた甲にて夜半ばかりに觀音堂にそ  
をし懸たる。十よ人は東の廊架あそ居たりける。判官と北のかたは西の  
廊架におはしたり。辨慶参りて今はこそねほは候。是はよの所には似  
べくも候はずいかと御はからひ候。さりながら叶はさるまでは辨慶ち  
んじて見候はん間。かなふまじけに候。いと太刀を抜にくいやつばらな  
と申て。とんでれり候は。ときみは御じがい候へとぞ申て出ける。大衆に  
もんたうの間にくいやつはらといふこゑすると耳をたてとぞ聞給ふ  
こゑろはそくぞ有ける。衆徒申けるは。そもく是はとこ山ぶしにて候  
そ。うちまかせてはとまらぬ所にて候に。と申ければ。辨慶申けるは。出

羽國はぐろ山の山ぶしにて候はぐろにはたれと申人ず大こくだうの  
 別當にさぬきの阿闍梨と申者にて候と答へけり少人をはたれと申候  
 ずさかたの次郎殿と申人の御子息こんわう殿とてはぐろ山にはかく  
 れなき少人にて候そと言けれぬ衆徒是を聞て此ものどもは判官にて  
 はなきものずばうぐはんにてればしまさんにかでか是はどには  
 ぐろの案内をはしり給ふべき金玉と申ははぐろには名譽の兒にて候  
 つるそ長吏事を聞てさしきに居なをりてむさし房をよびて先達の房  
 に申べき事候といへば辨慶も長吏にひざをくみかけて居たりける  
 長吏申されけるは少人の事承候こそ心も言葉も及ばずおはしまし候  
 なれかくもんのせいはいかやうにかはしまし候すと云ければ學問に  
 をいてははぐろ山にはならびもればしまし候はず申につけては過言  
 にては候へどもようがんにをいては山三井寺にもおはしまし候べき

義 經 記

とほめたりけりかくもんのみにも候はずやうてうにをいては日本一  
 とも申べしと云ければ長吏の弟子にいづみ美作と申ける法師はきは  
 めて案ふかき寺中一のゑせものなり長吏に申けるは女ならばこそび  
 はひく事は常の事にて候これは女がどうたがふ所に箇の上手と申こ  
 そわやしく候へげに兒がふかせて見候はんと申長吏實もとて哀さ  
 いとれどに聞かせ給ふ御笛を承候て世のするゑの物語にもつたへ候  
 はとやとぞ申されける辨慶是を聞て安き事やと返事はまたれども兩  
 眼まつくらになるやうにそおほはけるさてしもあるべき事ならねば  
 其やうを少人に申候はんとてにし廊架に参りてかゝる事こそ候はね  
 わりてもあらぬ事を申て候程に御笛あそばさせ参らせて承るべきよ  
 し申候いかと仕るべく候と申ければさりどてはふかずとも出給へど  
 仰られければあら心うやとてさぬひさかつきふし給ふ衆徒もまきり

義 經 記

に少人の御出れそく候と申せば辨慶たゞとく〜とこたへて居たり。和泉と申法師いひけるはさすがに我朝にはくま野はぐるどて大所に候がかし。それにさうなく名譽の兒を平泉寺にてよひ出してさんさんに嘲哂したりけると聞ゆる事此寺の恥にあらずや。少人を出し奉りもてなすやうにてそのついでにふかせたらんはくるしからじと申ければ尤もかるべしとて長吏のもとにねんいちみたりとてめいよの兒ありはなれりて出たゞせわか大衆のかたくひにのりてそ來りける。正めんのだしき長吏ひがしは政所には山ぶし本尊をうしろにし奉りて佛壇のきはに南へむけて少人のさしきをずしたりける。二人の兒さしきになをりければ辨慶参りて御出候へと申ければ北のかたたゞやみにまよひたる心ちして出たち給ふきのふの雨にまほれたりけんもん紗のひたゞれにまたには白なへいろのきぬをぬしたりければ猶も

義 經 記

うつくしくぞ見え給ひけり御ぐし尋常にゆいなしてあかぎのつかの刀にたみたる扇さしそへて御手にやうでう持て御出有御供には十郎ごんのかみかたをかいせの三郎判官殿はとに近くづればしける。まぜんの事あらば人手にはかくまじきものをとづればしめしける。正めんに出給へばとに其時は火をたかくかゞげたり北のかたあふぎ取なをしゑもんかきつゝろひ座敷になをり給ふ。今まではかたくなはしき所もかはしまさずびさしばう心やすくれもひけり。なほどもあれまそんずるほどならばさしちかへていかにもならめとれもひければ長吏にひざをさしりて居たりける。辨慶申けるはとば候はぬ事笛にをいてハ日本一がかしたゞし子細一候。此少人はぐるにねはしまし候時もあるけ事笛にのみ心を入れてがくもんの御心もそらくに御わたり候し程に去年の八月にはぐるを出し時師の御坊今度の道中上下向のあひだ。

義 經 記

義 經 記

ふえをふかじといふ誓言をなし給へどて権現の御前にてかねをうた  
せ奉りて候へば少人の笛をは御めん候へかし是に大和房と申山ぶし  
の候がふえの上手にて候つねに少人もこれにより御ならひ候へ御代  
官に是を参らせ候へやと申ければ長吏是を聞てかんじ申けるはあ  
はれ人のねやの子をねもふみちあり師匠の弟子をねもふ心さしこれ  
なりいかでか御いたはしくそれほどの御ちかひをば是にてやぶり参  
らせ候へきとくく御代官にても候へと申ければむさしぼうあまり  
のうれしさにこしをさへそらへむかひてためいきついでそ居たり  
けるちらく参りて大和房御代官に笛を仕れといはれて判官佛だん  
のかげのはのぐらき所より出給ひて少人の末座にそ居玉ひける大衆  
さらばくはんげんのくそく参らせよと申ければ長吏のもどよりくさ  
きのこのこと一ちやう錦の袋に入たる琵琶一めん取よせ琴をば御

義 經 記

まれ人にとて北のかたに参らせけるびはをばねんいちどのと前にね  
き笙のふえのみたわどのと前にねきやうでうは判官の御まへにねき  
かくて管絃ひとされありければねもしろしども云もをろかなりた  
いまとでは合戦のみちにてあるべかりつるにいかなる佛神の御納受  
にてやふしきに不覺えし衆徒も是を見ておはれ笛のねやねんいちみ  
たわ殿をこそよき兒とありがたくねもひつるに今此兒と見くらふれ  
はおなじ口にもいふへくもなしなどゝわか大衆ども口くくにがさ  
やさける長吏寺中にかへりさよ更て長吏の本よりやうく菓子つ  
みなどして瓶子そへて観音堂にねくりけりみな人をつかれのそみけ  
ればいざや酒のまんとてとりくに申けるを武藏はう哀せんなきと  
のはらかなほしさのまゝにたれものまんするほどに程なく酒げには  
本性をたすものなればしばらく少人に参らせよ先達の御はうさや

義 經 記

うの君など云ども後のちはあちきなきしやはせかいのならひ北の方に  
 今一つ申せくまぬや、かたをか、れもひざしせん、いせの三郎もちてこよ、  
 いでのまん辨慶などといはん程に、燒野やまのきとすのかしらをかくして、  
 尾おをいだしたるやうなるへし、さけは上下向あがのあひだだんしゆにて候  
 とて、長吏ながしのもとへそ返しける、けうなる山ぶし達たちにて有けるよとて、い  
 そきそうせんしたて御たうへれくりけり、をのくそうせんしたとめ  
 て夜もわけばのになりければ、今夜のせんはうをぞよみける、いせのさ  
 ぶ郎をつかひにて長吏ながしに暇いとまをぞこれける、心ある大衆しんたう達たちかちにてむ  
 らくきに残る雪ゆきをふみわけて二三町ちやうをくりける、れそろしく、れも  
 はれしへいせんじをも鬮くわの口のがれたる心ちしてあしばやにとをら  
 れける、かくてすここの宮みやを拜まがみてかなつのそは野に付給ふ、からひつ  
 あまたかゝせてひき馬その數かずあり、ゆゑしげなる大名みやう五十いそきばかりに

義 經 記

そあふたりける、これはいかなる人そと問とければかゝの國、井上いのうえさゑも  
 んど申人なりあちの關せきへ行そと申ける、判官是を聞給ひあはれのが  
 れんどすれども、のかれぬものかないまはかくずとの給ひて、刀かたなのつか  
 に手を打かけたまひて、北のかたのうしろにうしろをさしあわせて、か  
 さのはにてかほをかくしてとをさんとま給ふ所に、れりふし風はげま  
 く吹ふたりけり、かさのはをふきわけたりければ、井上一め見參らせて、は  
 うぐはんど御目を見あはせ奉り、馬よりとんでれり大道だうだうにかしこまつ  
 て申けるは、かゝる事こそ候はねとちうにて參りあひ參らせ候ようむ  
 ねんに存し候へ、さふらふ所は井上と申して程遠ほどとほき所にて候あひだあ  
 るたへども申さず候、山ぶしのまきたいはれそれにて候、とくくど申  
 て我身馬わがみひきよせてさうなくものらず、はるかにれくり奉り、御うしろ  
 とをさがるほどにもなりぬれば、をのく馬にづのりたりける、判官は

あまりの事に行もやらでまきりに見かへり給ひつゝ七代まで弓箭の  
 冥加みやがかれどず面々に申けるそあはれなり其日はほそろきといふ所  
 に井上つきて家の子郎等どもをよびて申けるはけふ行わひ参らする  
 山ぶしをはたれどか見奉る。これはかまくら殿の御れど判官殿よあ  
 はれ日比ひらのやうにねはさんには國のさうどう道路ぢうぢの大事とこそなる  
 べきに此御有さまにあり給へり御事のいとれしさようち奉りたらば  
 千年萬年すぐべきか餘あまのいたはしさになんなくとをし奉りてこそと  
 云ければ家の子郎等どもこれを聞て井上の心の中あはれ情なさけも慈悲じひも  
 ふかまりける人やと頼もしくそれはえける判官その日まの原はらに泊り  
 給ひけりあけられは齋藤さいとう別當べつたう眞盛まもりが手束てづかの太郎みつもりに討うれける  
 あひのいけをみてあたかのつたりをこへてねあかりの松に着給ふ是  
 は白山の權現ごんげんにはつせをたむくる所ありいざや白山をねかまんとて

義 經 記

いはもとの十一面觀音めんくわんおんに御通夜あり明れば白山に参りてによたいこ  
 うの宮みやをねかみ奉らせて其日はつるきの權現ごんげんに参り給て御通夜あり  
 て夜もすがら御神樂みかみがら参らせてあぐればみやしの六郎みつあきらかせ  
 どをどをり給ひてかこの國どがしといふ所も近ちかくなりどがしのすけ  
 と申は當國の大名なりかまくら殿より仰はがうふらね共とも内々うちうち用心うしんし  
 て判官を待奉るとぞ聞ゆるむさしはう申けるは君は是より宮のこ  
 しへわたらせおはしませ辨慶べんけいは富樫とみかかたちのやうを見て参り候はん  
 と申ければたま〜あるともまられて通とほるみちのあるに。よりてはな  
 にのせんずと仰られければ辨慶申けるは中々行てこそよく候へ山ぶ  
 し大勢にて通ると聞え大勢にてをひかけられてはあしく候はんすれ  
 ば辨慶ばかりまかり候はんとして笈あとつてひつかけてた〜ひとり行け  
 る富樫とみかが城じやうをみれば三月三日の事をればかたはらにはまり小弓こゆみのあ

義 經 記

そびかたのらには鳥あはせ、又くはんげんさかもりと打見えて酒にゑ  
ひたる所も有、ひさしぼうさういなく館の内に入て。さふらひのえんの  
きはを通りて、内をさしのづき見ければ、管絃たゞ今さありなり、ひさし  
ぼう大のこねをわけて、修行者の候と申ける。管絃の調子もそれにけり、  
みうちたゞ今機嫌あしく候と申ければ、かみつかたこそ候ども御こう  
けんの御かたにそれ申てたひ候へやとて、まゐて近くよりたりける。  
ちうげんさうしき二三人出てまかり出られ候へと云ければ、聞もいれ  
す。狼籍なりさらばつかんで出せとて、左右のかいなに取付て、をせども  
へせども少もはたらかず、さらば所になをさそはういつにあたりて出  
せとて大勢近付ければ、こぶしをにぎりてさんくにはりければ、ある  
ひはゑびし打をどされ、もとよりかゝへてかんじよにもあり、こゝな  
る法師のらうせきするぞとてさうとうす。富樫のすけも大くちにをし

義 經 記

いれゑはしきて、手鉾を杖につきてさふらひにそ出にける。辨慶是をみ  
て是御覽せられ候へ、御内のものども狼籍し候とて、やがてえんにずの  
ほりける富樫これを見ていかなる山ぶしぞといへば、是は東大寺くは  
んまんの山ぶしにて候、いかに御身一人はおはするぞ、同行の山臥は  
く候へどもさささま宮のこしへどをし候ぬ、是ハ御内くはんじんのた  
めに参りて候、おちにて候、美作の阿闍梨と申は、東山道をへてまなの  
國へ下り候、此僧はさぬきのあじやりと申候が、北陸道にかゝり越後に  
下り候、御内の勘進はいかやうに候へきと申ければ、富樫よくこそ御出  
候へとてかしの上品五十疋女房のかたより罪障懺悔のためにとて、ま  
ろはかましこし、八はながたにいたるかゝみ、扱は家の子郎等女房達下  
女にいたるまで、れもひくはんじんに入、そうしてみやうちやう  
につく百五十人くはんじんの物はたゞ今給はるべく候へども、來月中

義 經 記

義 經 記

旬じゆんに上り候はんずれば其時給り候はんとて預あきけねきてぞ出にける馬にのせられて宮みやのうらまで送おくられけり行ゆて判官たひを尋奉たづれども見え給はずそれより大野おほのの湊みなとにて参りあひけりいかにとまで久しくいかにと仰られければさまくにもてなされて夜もすがら經きやうをよみなどして馬にて是までをくられて候と申ければむさしを人々あげつくだしつまほりける其日はたけのはしにとまり給ひてあくればくりから山を越てはせこえか谷を見給ひて是は平家のねはくほろびし所にてあるなるにとてをのく阿彌陀あみだ經きやうをよみ念佛申かの亡魂ぼんをとよらひてぞ通とほられけりどかくし給ふ程に夕日にしにかまりてたそかれ時にもなりければまつのなかの八幡の御まへにして夜をわかし給ひけり。

六 如意にぎの渡わたりよて義經ぎきやうを辨慶へんけいうち奉る事

夜も明あきければ如意にぎの城じやうを舟ふねにめしてわたりをせんとし給ふにわたし

義 經 記

もりをば平ひらごんのかみどぞ申けるかれが申けるはまばらく申べき事候。是は越中えちうの守護しゆご近ちかき所にて候へば兼かねて仰かうふりて候し間山臥やまふ五人三人はいふにねよばず十人にならば所へ仔細しじゆを申さでわたしたらんはひが事ぞと仰付られて候すでに十七八人御わたり候へばあやしく思ひ参らせ候守護しゆごへ其やうを申候てわたし参らせんと申ければむさしばう是を聞てねたげに思ひてや殿さりともし北陸ほくろく道みちにはくろのさぬき房ぼうを見しらぬ者やあるへきと申ければ中ちゆうのりに乗のたるれとて辨慶をつくくを見てけにく見参らせたるやうに候たとしも三かどもしも上下向かたむきこどに御へいとて申くたし給りし御房ごぼうやと申ければ辨慶うれしさにめよくみられたりくどぞ申ける權ごんのかみ申けるは小さかしき男のいひやうかなみしり奉りたらばわねとこがはからひにわたし奉れと申ければ辨慶これをきとて抑おさへ此なかにこそ九郎判官

よと名をさしての給へと申ければ、あのへさきに村千鳥のすりの衣め  
 したるこそあやしく思ひ奉れど申ければ、辨慶あれはかゝの白山より  
 つれたりし御坊なり、あの御厨ゆへに所々にて人々にあやしめらるゝ  
 こそ、せんなけれど云けれども返事もせて、打うつふきて居給ひたり、辨  
 慶腹立たるすがたになりてはしりよりて舟ばたをふまへて御かいな  
 をつかんでかたにひつかけて、はまにはしり、あがり砂の上に、かばどな  
 げ捨て腰なるあふき抜出し、いたはしけもなくつとけ打にさんくゝに  
 ぞ打たりける、みる人目もあてられざりけり、北の方は餘の御心うさに  
 こゑをたてゝもかなしむばかりにおほしめしけれども、さすが人めの  
 しげければさらぬやうにて、たはしけり、平權のかみ是を見て、すべては  
 ぐる山ぶし程情なきものはなかりけり、判官にてはなしと仰せらるれ  
 ば、さてこそ候はんずるに、あれ程にいたはしく、なさけなくうち給へる

義 經 記

こそ心うけれ、せんずるところ、是はそれがしが打參らせたる杖にてこ  
 そ候へ、かゝる御いたはしき事こそ候はね、是にめし候へとて舟をさし  
 よする、梶取のせ奉りて申けるは、さらばはや舟ちんあしてこし給へと  
 いへば、いつのならひにはぐる山臥の舟ちんなしけるぞといひければ、  
 日頃取たる事はなけれども、御坊のあまりにはういつに、たはすればど  
 りてこそわたさんずれ、どく舟ちんなし給へとて舟をわたさず、辨慶わ  
 どのがやうに我らにあたらば、出羽の國へ一年二年の内に來らぬ事は  
 よもあらず、さかたのみなど、此少人のちゝさかた次郎殿の領なり、た  
 ゝ今あたりかへさんずるものとぞ、れとしけれども、權のかみなにとも  
 の給へ、舟ちんどらではえこそわたすまじけれとて、わたさず、辨慶いに  
 しへどられたるれい、はなけれ共、此ひか事またるによつてとらるゝな  
 りとて、さらばそれたび候へとて、北のかたのき給へる、かたびらの尋常

義 經 記

なるをぬがせ奉りて、わたしもりにとらせけり。權のかみ是を取て申けるは法にまかせて取ては候へ共、あの御ばうのいとれしければ參らせんとて判官殿にこそ奉りけれ。むさし房これを見てかたをかが袖をひかへて、そこがましやたゝわれもそれもおなじ事ずとさゝやきける。かくて六だうじをこえてなこのはやしをさして、おゆみ給ひける。武藏忘れんとすれども忘られず。はしりよりて判官の御たもとに取付てこそを立てなくく申けるは、いつまで君をかはい參らせんとて、げんさいのまうを打奉るず。みやうけんのをれもれそろしや。八まん大ばさつもゆるし給へ。淺ましき世中かなとて、さしもたけき辨慶もふしころびなきければ、さふらひども一どころになみ居てさへいるやうになき居たり。判官是も人の爲ならずかほどまで果報拙き義經に、かやうに心ざし深きめんくの行末までもいかと思へば、涙のこぼるゝとて御

義 經 記

軸をぬらし給ふ。そのく此をばを聞て猶もたもとをまぼりけり。かくするほどお日もくれければ、なくくやどり給ひけり。やゝありて北のかたさんづの川をわたるこそ着たるものをはがるゝなれす。こしもたがはぬ風情のなとていはせの森に着給ふ。其日はこゝに泊り給ひけり。あければくろへのやどにすこしやすませ給ひて、くろへ四十八かせのわたりを越。いちふりしやうとうたのわきかんはらなかはしといふところをとりて、いはどのさきといふ所につきて、あまのどまやに宿をかりて、夜ととも御ものかたり有けるに、浦の者どもかちめといふものをかづさけるを見給ひて、北のかたかくすれもひつとけたまひける。四方のうみ、なみのよるくきつれども、いまがはじめてうきめをば見る。辨慶是を聞いて、いましく思意ければ、かくすつとけ申ける。うらのみち、なみのよるくきつれども、いまがはじめてよきめを

義 經 記

はみるかくていはどのさきをも出たまひて越後の國府直江の津はな  
ずのと觀音堂と云所につき給ふ此本尊と申は八幡殿への貞任をせ  
め給ひし時本國の御祈禱のために直江の次郎と申ける有徳のものに  
仰付て三十領のよろひをたびて建立し給ひし源氏重代の御本尊なり  
ければ其夜はそれにてよもすがら御祈念有けり

七 直江の津よて笈さぶされし事

こゝに越後の國府の守護かまくらに上りてなし浦の代官はらうごん  
のかみといふ者あり山ぶし着給ふと聞て浦のものどもを催してろか  
いなどをちきりきさいばうにしてあみ人どもをさきとして理非をも  
わきまへぬやつばらが二百よ人觀音堂をたしまきたり折ふし侍ども  
はうく齋料尋に行ければ判官たひひとりればしける所へをしよす  
なをねの御たうにさうどうする事聞ければ辨慶はしりあはんど急

義 經 記

義

經

記

判官問答し給ひけるはきのふ迄ははぐろ山ふしどの給ひしか今は  
はぐろ近ければ引かへてくま野よりはぐろへ参り候が舟を尋てこれ  
に候先達の御房は旦那尋にかはしまして候是は御留主に候なに事  
など問答し給所に武藏はうものかけりたるやうにてず出來り申け  
るはあの笈の中には三十三牀の生觀音を京より下り参らせ候か來月  
四月の比には御寶殿にいれ参らせ候はんするぞのく身不淨なる  
牀にてさうなく近付てごんげんの御はん地けがし給ふな仰らるべき  
事あらばそこにて仰られ候へ權現を穢し参らせ給ふなけがし給ふは  
どならば笈をすゝがさらんより外は有まじとねとしけれどもすこし  
ももちいずして口々にのしりけり權のかみ申けるは判官殿みちみ  
ちもちんじて通り給ふ事共かくれなし是には今程守護こそ留主にて  
候へ共かたのどくもこむせうが承て候間かみつかたまで聞召候は

義 經 記

んずる事にて候間かやうに申候。さ候はと御心やすめに罷ひ一ちやう  
 給て見參らせ候はんと申ければ。是は御本尊のわたらせればしまし候  
 笈を不淨なるものにさうなくさがさせん事おそれにてはあれ共。わど  
 のばらかかたがひをなしこのむわさはいなれば。つみをかうふらんは  
 をのれら次第よすは見よとて手にわたる笈一ちやう取てなげいたす。  
 なにとなく取て出したるが判官の笈にて有ける。武藏ぼう是を見て  
 あはやどれもひける所に。三十三まいの櫛を取出し。是はいかど申け  
 れは辨慶あざわらひてゑい／＼かた／＼はなにをもまゐり給はずや。見  
 のかみをばけづらぬかといひければ。權守ことばりどれもひければか  
 たはらにさしたきて。からのかゝみを取だし。これは山ぶしの御道具か  
 といへば。見をぐしたる旅なれば。けはひのくそくを持まじさいはれが  
 あらはこそと云ければ。ことばりどてかたはらにをき。八まやくのかけ

義 經 記

れび五尺のかつらくれなむのはかま。かさねのきぬを取出して。是はい  
 かに見のくそくにもかやうのものゝ入候かど申ければ。御ふしん尤に  
 て候。此法師がればにて候ものは。ぐろ山ごんげんのそうのいちにて候  
 が。かつらはかま色よさかければ。かうてくたせと申候し程は。今度の下  
 りに持て下りよろこばせんためにて候。そと云ければ。それはさも候は  
 んど申。さ候いゝ今一ちやうの笈を御出し候へ。見候はとやと申。なんち  
 やうにてもあれ心にまかせて御覽せよとて。又一ちやうなげ出す。かた  
 をかゝ笈にて有ける。此笈の中には甲小手すねあてえもなきまさか  
 りをぐ入たりける。どかくすれどもつよくからけたり。くらさはくらし  
 ときかねて有ける。辨慶は手をあはせて。南無八まんど断念して。その  
 笈にはごんげんのわたらせたまひ候。返す／＼も不淨にして。ばちあた  
 り給ふなど申ければ。御まやうたいにてわたらせたまはとかならずあ

義 經 記

けずともあるべきとて、笈のかけをと取てひきわけてふりたりければ、  
 小手すねあてまさかりかかたりひしりとなりければ、權のかみむね打  
 さはさかゝる事こそ候はねけに、御去やうたいにて渡らせ給候け  
 るをどて、それうけ取給へと申ければ、辨慶さればこそさしもいひつる  
 事を、笈すゝがざらんにはさうなく、請取給ふな、御坊達と云ければ、さう  
 ある人もうけとらずかかていはぬ事かすゝがすばいのれきよめには  
 ものがねはくいらむするぞといひければ、權のかみりをまげてうけと  
 り給へといへば、ねひすゝかすはこんのかみがもどに御去やうたいを  
 ふりすて奉りて、我らいはぐろに参りて、大衆を催して御迎に参らんず  
 るなりとねとされて、よせたりけるものも、一人くちりくちりに成に  
 ける、權のかみ一人は大事になりて、笈をすゝき候はんにはいにかやうの  
 事を仕候ぞといひければ、權現も衆生利益の御慈悲なれば、かたの如く

義 經 記

はてをあらんずれば、先御幣紙の料にたれじ百帖白米三石三斗、くろよ  
 ね三石三斗、白布百端、紺のぬの百端、おじの尾百尻、おかね五十兩、毛掛へ  
 たる馬七疋、あらども百枚、これしきでつみて参らせば、かたのどとくな  
 が共すゝぎて奉らんぞと申ける、權のかみいかにねもひ候ども、さばめ  
 て費なる者にて候はどにかなひがたく候とくくにて候はずども、か  
 たのとく申あげて給へとて、米三石、白布三十疋、たんのわしの羽せじり、小が  
 ね十兩、毛そろへたる神馬三疋、これより外は持たる物も候はず、しかる  
 べく候はと申上て給候べとわびければ、いでさらは權現の神慮をなく  
 さめ参らせんとて、甲小手すねあてまさかりなど入たるねひにむかひ  
 て、禮拜し、なに事をか申むつゝ、かんく、らんく、そわがく、と申て、  
 をんごろく、はんにや、く、しんきやうなど、祈りける、笈をつきはた  
 らかして、權現に共むね申上候ぬ、よのためしなれば、かくは取をこなひ

候ぬ。これらは御へんのはからひにてはぐるへといけ参らせたまひ候へどて權のかみかもとにそわづけけり。扱夜もふければかたをか直江のみなどに下りて見れば、さどよりわたしたりける舟にたまをもふかずぬしもなくろかい梶なども有なから波にひかれゆらぬたり。片岡是を見てあつはれものや、此舟をどつてのらはやとれもひて、觀音堂に参りて辨慶にかくと云ければ、いざさらば此舟にどつてのり今朝のあらしに出さんどてみなとに下り、十餘人とり乗てをしいたす。めうくはんれんのだけよりれろしたる嵐にをひかけて、よる山を過て、かくた山をみつめて、われ見給へや風はいまだわらしかせよはくならばろをそへてをせやどぞ申ける。あをしまの北を見給へは、白雲の山のこじをばなれてちうにふかれて出くるを、かたをか申けるは、國のならひはしらず。此雲こそ風雲とれはゆれ、いかいすべきといひもはてねば、北風よき

義 經 記

来て、くがには砂をあげ、沖にはしほをまひてをふきたりける。蟹の釣舟のうきぬしづみぬを見給ふにも、我舟もかくずあらめとれもひ給ふに心ほそくして、はるかの沖にたよひ給ひけり。どてもかなふまじくはたし風にまかせよとて、御舟をば佐渡の島へはせ付てまほろしかもかたへ舟をよせんとしけれ共、波たかくしてよせかねてまつかけがうらへはせもて行、それもしら山のだけよりれろしたるかせはげしくて、佐渡のしまをばなれて、能登の國すまみさきへずむけたりける。去程に日もくれかたに成ければ、いと心づちかひける。御へいをはいてかひのあしにはさみて祈られけるは、てんをまつる事は去事にて候へども、此風をやはらけて、今一度くがに付てともかくもなさせ給へとて、笈の中よりまろさやまきを取出して、八大龍王に参らせ候とて、うみへいれ給ふ。北のかたもくれなるのはかまにからのかがみ取そへて、龍王に奉

義 經 記

るどて海に入させ給ひけりされども風はやむ事なし去ほども日もす  
でに暮ぬればたぞかれ時にもなりけりいと心ほそくれほえける  
能登の國ゆするきのたけより又西風吹て舟をひがしへそむけたりけ  
るあばれ順風やとて風にまかせてふかれゆくほどもに夜もやはんぼか  
りになれば風もまづまり波もやはらぎければすこし人々心やすくて  
風をばかりにゆくほどにあかつきがたにそ共まらぬ所に御舟をは  
せあけてくがにあがりてとまやに立よりて爰をばいつくといふ事と  
問ければ越後の國てらとまりとて申けるれもふ所に着たるやとよろ  
こびてその夜のうちにぐかみといふ所にあがりてみぐらまちに宿を  
かりおぐればやひこの大明神を拜み奉りて九十九里のはまにかり  
てがえぼらのたちを越て八十八里のはまなどといふ所を行過であら  
かしの標ばらはいばふねを通りてせなみといふ所はひとやなくかみ

さうつはせんがかけ杖しなどといふ名所よりを通り給ひてぬんしゆ  
の關守さびしてとをるさきやうもなればいかせんと仰られけ  
れ武藏房申けるはかほくの難所をのかれて是までおはしましたれば  
今はなに事か候べきさりながら用心はせめと判官をば下す山ぶしに  
作りなし三ちやうの笈をかさだかにもたせ奉り辨慶大のまもとのえ  
につきあゆめや法師とてまどちうちて行ければ關守どもこれを見て  
なに事のどがにてそれほどにさいなみ給ふと申ければ辨慶答へける  
は是はくまの山ぶしにて候がそれに候山伏はまどさうでんのもの  
にて候がさやつをうしなふて候つるに此程見付て候間いかなるどか  
をもあてよくれうするたれかどめ給ふべきとていよりひまなく  
打てど通りける關守ども是を見てなんなくさどをわけてぶとをしけ  
り程なく出羽國へ入給ふ其日ははうかいといふ所に着給ひてあくれ

ばかさどり山などといふところをすぎ給ひてたかひのこほり三世の  
 薬師堂やくしどうに付給ふ。是にて雨あめふり水みづまさりければ。二三日御ごとうりあり  
 けり。ここにたかひのこほりの領主りやうしゆたがはの太郎たろうさねふさといふもの  
 あり。わかよりし時よりあまた子こを持たりけるかみなさきたて十三  
 になる子一人持たりけるがきやへいをして萬事ばんじかきりになりけり。は  
 くる近ちかき所ところなれば然しかるべき山やま臥ふしなどまやうして祈いのられけれ共其ともま  
 しもなし。此山このやま伏ふし達たつおはするよしを傳つたへ開ひらて。郎等らうどう共に申けるは。くま野  
 はぐろとていづれも威光いこうはをどらせ給はぬ事なれども。くま野の權現ごんげん  
 と申は。今一まはたうとき御事ごじなれば。行者たう達もさこそおはすらん。まや  
 うし奉りてけんしや一座いざせさせ奉りて見ばやとぞ申ける。さい女めも此  
 いたはしさに急いそぎ御ごつかひを參らせ給へとて。さねふさが代官たしろくわんに大内おほうち  
 三郎さんらうといふものを三世の薬師堂やくしどうへ參らす。客僧きやくそう達へかく申ければ判

義 經 記

官くわん仰おほられけるは。請用しやうようはたかれ共我ともらが不淨ふじやうの身みにではなを祈いのけ  
 ても其ともまゑるしや有あへさせんもならぬ物もの故ゆゑに行いてもなにかせんと仰おほら  
 れければ。武藏むさしはう申けるは。君きみこそ不淨ふじやうにわたらせ給へ。我われらは都みやこを出  
 しより精進しやうじん潔齊けつさいもよく候へは。たとひげんどくのはとはなくとも。我われら  
 か祈いのり候はん。けいきのおそろしさになどかあくりやうも死し靈りやうもあら  
 はれざるべき。たまくの請用しやうようにて候に。御出候ごしゆへかしと申て。をのく  
 よりあひわらひたはふれければ。是はひでひらか知行ちやうぎやうの所ところにて候へは。  
 定さだめて是も親候おやしのものにて候はめ。なにかぐるしく候はん。まらせ給へ  
 と申ければ。辨慶へんけい聞てあはれやとの親おやの心を子こまらすとて。人の心はま  
 りがたし。まぜんの事ことあらば。後悔こうかいさきにたつへからす。君の御下着ごしやくの後のち  
 はねふさ參らぬ事はあらし。其時そのときのものいぬにもまらすべからすとぞ  
 申ける。現いま祈いのりてはたれをかすへさ。せんさみじゆずをしるみて候は

義 經 記

んためには辨慶に過候まじとて出立給ひけり御供にはむさしはう常陸房かたをか十郎權のかみ四人たがはがもとへ入せ玉ふ持佛堂にいれ奉るたかはけんさんに入けり子をばめのとに介錯せさせてくしてず出来りたるけんしやはじめたまふによりまはしに十二三はかりなる童をぞめされける判官こしんし給へは辨慶珠敷をしもみける此人を祈り給けるけしき心中の恥をろしさにや口はしるへいはくもしづまりければおくりやうも死靈も立さり病人すなはち平癒すけんしやいよ／＼たつとくそ見え玉ふ其日はとめ奉りけり日々に發けるさやへいは今は相違なしいと信心まさり喜悅なまめならず假初なれ共ごんげんの御威光のほどもたもひしられてたつとくおほしめしけり御祈りの布施とて鹿毛なる馬にくろくらをきて参らせける砂金百兩國のならひ候とてわしのは百しり残る四人の山ぶしに小袖一重つ

義 經 記

参らせて三世の薬師堂へれくり奉るつかひかへりけるに御布施給はり候事は去事に候へ共是もたうのならひにて候へばはくろ山にしばらく参籠し候はんすれば下向の時給はるべく候其間預け申候へしとてかへされけるかくてたがはをも立給ひ大いづみの庄大はんしを通らせ玉ひはくろの御山よそにて拜み玉ふにも御参籠の御心ざしはたはしましけれ共御産の月すでに此月にあたらせ玉ふに萬れそれをなして辨慶はかりを御代官に参らせらる残りの人々にはつけのたかうらへかまりてさよ川に着玉ふ辨慶はわけなみ山にかまりてよかはへまいりあふその夜は五所の王子の御前に一夜の御つやあり此きよ川と申ははくろ權現のみたらしなりつき山の禪定より北のこしに流れれちけりくま野にいはたつはくろにいきよ川とてなかれきよき名河なり是にて流離をかき權現をよし拜み奉るむじの罪障も消滅す

義 經 記

るなれば。こゝにては王子の御前にて御神樂など参らせて。たもひ  
くのなれこまひし給へば。夜もほのく。と明にけり。やがて御舟に乗  
給ひてきよ川の船頭をいやこんのかみとす。御舟支度して参らせけ  
り。水上は雪するみかさまさりて。御舟を上せかねてそ有ける。是や此ば  
るちうさのせうく。しやうのさらしまといふ所になかされて月かけ  
のみよするはたなかい川の水。上いる舟のいつらしかはもかみ川のは  
やさせそ。こどもしらぬひはのこゑ霞のひまにまされる。どうたひしも。  
今こそおもひしられけれ。かくて御舟をのほする程にせんちやうより  
落たさる瀧あり。北のかた是をばなにのたきといふ。すと問給へば。しら  
糸の瀧と申ければ。北のかたかくつとけ給ふ。

もかみ川。せいのいは波せきとめよ。よらてすとをる白糸のたき。  
最上川。いはこす浪に月さけて。よるれもしろき白糸のたき。と口す

さみつ。よろひの明神かふどの明神ふしをかみ参らせて。たかやりの  
勢と申難所をのほせわつらひて。ればする所に。上の山の端にましらの  
こゑのしけければ。きたのかたかくそつとけたまひける。

ひさまはす。うちはとゆみにあらねども。たかやてさるをいて見つ  
るかな。かくてさし上せ給ふ程に。みるたからたけくらべの杉などとい  
ふ所を見給ひて。やむけの大明神をふしかがみ奉り。あい川のつに付給  
ふ。はうくはんよりみちは二日なるかみなどにかゝりて。は三日にまは  
る道にて候に。かめわり山を越へむらの里あねはの松へ出て。いすく  
に候。いつれをか御覽じて。とをらせ給ふべきと。はせられければ。名所  
くを見たけれども。一日も近く候なれば。かめわり山とやらんにかゝ  
りて。こそゆかめとて。かめわり山へをかゝり給ける。

八 かめわり山にて御産の事

そのくかめわり山をこに給ふに北のかた御身をいたわり給ふ事有  
 御産おんぢ近くなりければ兼房かねぶら心くるしくずれもひける山ふかくなるま  
 にいとどたえ入給へば時々はもり奉りて行麓よもとの里さとをければ一夜の  
 宿やどを取へき所もなし山のたうげにて道のはどり二町はかり分入てあ  
 る大木のもとに敷しき革かをしき水のもとを御産所おんぢとさためてやどしま  
 らせけりいよく御くつうをせめければつまじさもはや忘れさせ  
 給ひていさふき出して人々近くてかなふまじ遠くとほのけよと仰られけ  
 れば侍さむらいどもみな爰こゝかしてへ立のきけり御身ちかくは十郎じちやうごんのかみ  
 判官殿はかりずればしける北のかたこれとても心やすかるへきには  
 あらねどもせめては力をよばずとて又たへ入給ひけり判官も今はか  
 くずとればしめしけるたけき心もうしなひはてかかへしとは兼  
 てしりながら是までよくそくし奉り京をばはなれれもふ所へは行つか

義 經 記

ず途中ちゆうちゆうにてむなしくなし奉らん事の悲かなしさよ誰たれをたのみて是までは  
 るくあらぬ里さとに御身をやつしよしつねひとりをまたひ給ひてか  
 るうきたひの空そらにまよひつゝかた時も心やすき事を見せ聞せ奉らず  
 うしなひ奉らんをこそかなしけれ人にわかれていかた時もあるへし  
 どもればえずたななしみちにとかさくどきなみだもせきあへず悲  
 しみ給へば侍さむらい共とももいくさの陣じんにてはかくはればせさりしものをとみ  
 なたもとをぞまぼりけるまぼらくありていさふき出して水をど仰ら  
 れければ武藏房むさしぶら水かめを取て出たりけれ共雨あめはふるくらさはくらし  
 いづかたへ尋行たづねゆきへきとはればえねどもあしにまかせて谷たにをさしてず  
 下りける耳みみをそばたて谷川たにがはの水やなかるゝと聞けれ共このはど久  
 しくてりたる空そらなれば谷たにの小川せがはもたえはてながるゝ水もなかりけ  
 れば武藏房むさしぶらたかさくどきひとりとに申けるは御果報おんぐらうこそすくなく

義 經 記

三十一  
これはするともかやうにやまき水をたほも尋かねたるかなしきよとて  
なましく谷にくだる程に山川のながると音を聞付てよろこび水を取  
てみねにのほらんとすれども山は霧ふかくしてかへるへきかたをう  
しなひけり貝をふかんとすれ共ふもとの里近かるらんとれもひてさ  
うなくふかすされども時刻うつりてはかなふまじとれもひひて貝を  
うふきたりける嶺にもかいを合たる辨慶とかくして水を持って御枕に  
参りて参らせんとしければ判官なみだにひせひてれはせられけるは  
尋ねて参りたるかひもなしはや事されはて給ひぬたれに参らせんと  
て是まではたしなみけるがやとてなき給へばかぬふさも御枕にひれ  
ふしてなき居たり辨慶もなみだをたさへて御枕によりて御ぐしをう  
ごかして申けるはよくくみやこにとり奉らんと申候しに心よは  
ふとてれまでしなくし参らせて余なきめを見せ給ふことかなしけれ

義 經 記

たどひ定業にてわたらせ給ふとも是ほどに辨慶がたんせいを出して  
尋参りて候水をきこしめし入てこそいかにもならせ給ひ候はめとて  
水を御口にそとぎ奉りければうけ給ふとれはしくて判官の御手に取  
つき給ひて又きへ入給へば判官もどもにきへ入心ちしておはしける  
を辨慶心よはき御事候やとても事にこそより候へ。そのき給へごん  
のかみとて。れこし奉り。御腰をいだき奉り。南無八まん大ぼさつねがは  
くは御産平安になし給へ。扱我君をは捨はて給ひ候や。と祈念しければ  
ひたちばうもたな心を合せてずいのりける。ごんのかみはこゑをたて  
まづかなしみける。判官も今はかきくれたる心ちして。御ぐしをならへ  
てひれふし給ひける。北のかた御心ちつきて。あら心うやとて判官に取  
つき給へば。辨慶御としをいたきわけ奉れば。御産やすくとまたまひ  
ける。むさし少人のむつかる御こゑを聞て。すゝかけにをしまきていた

き奉る。何とはまらねども御はそのをまつき参らせて御ゆをひかせ奉らんとて。水がめにわけゝる水にてあらひ奉り。やがて御名を付参せん。是はかめわり山かめの萬こうをとつてつるの千さいなづらへて。龜つる殿どづつけ奉る。判官是を御覽じてわらいどけなものゝ有さまや。いつか人となりぬべきとも見えず。義經が心やすからばこそ。又行末もまづかならめものゝ心をまらぬさきにどくく。此山のすもりになせどの給ひけり。北のかた開召て今まで御身をなやまし奉りたるども。ねほしめされず。うらめしくも承候ものかな。たまく人界に生をうけたるものを。月日の光をも見せずしてむなしくなさん事いかに。や。御ふしんかうふらはそれごんのかみ取わけよ。是より都へいだきて上るども。いかでかむなしくなすべきとかなしみ給へば。むさし是を承て君一人をたのみ参らせて候へば。まぜんの事も候は。又頼奉るべき方も候

義 經 記

まじきに。此わか君を見わけ参らせんこそたのもしく候へ。是はどいつくしきわか君をいかでかうしなひ参らせ候べきとて。果報はれぢかまくら殿に似参らせ給ふべし。力のかひくまは候はねども。辨慶に似給へ。御命は千歳萬歳をたもち給へとて。是より平泉へはさすがに程遠く候に。みち行人にゆきあふて候はんにはかなど。はしむつかりて。辨慶恨み給ふなどて。すぐかけにかいまきて。笈の中に。入りたりける。其間三日に下り付給ひけるに。一度なき給はざりけるこそふしぎなれ。其日はせひの内と云所にて。一兩日御身いたはり。明れば馬を尋てのせ奉り。その日はくり原寺に付給ふ。それよりして。龜井の六郎。いせの三郎を御つかひにて。ひらいづみへづつかはされける。

義 經 記

九 判官ひらいづみへ御着の事

ひて平はうくはんの御つかひと聞急き對面す。此ほど北陸道にかより

て御下りとは内々承候つれども。一定を承はらず候つるによつて御むかひをも參らせず。越後越中こそうらみあらめ。出羽國のものどもに送られさせおはしまし候はざりける。急ぎ御むかひに人を參らせよとて。嫡子もとよしのくはんじやをよびて。判官殿の御むかひに參れと申ければ。やすひら百五十きにて。すまいりける。北のかたの御むかひには。御こしを参らせける。かくも有けるものを。おはせられて。磐井のこほりにおはしましたりければ。ひでひらさうなくわか本へは入まいらせず。月見殿とてつねに人もかよはぬ所にすへたてまつり日々のわらばんをもてなしたてまつる。北のかたには。ようかんひれにこそるゆるなる女は。うちたち十二人。其外下女は。したものにいたるまで。ととのへて。つけたてまつる。判官のかねて。約束なりければ。名馬百疋。よろひ五十領。そや五十こし。ゆみ五十ちやう。御手所には。ものをの都は。しかのこは

義 經 記

り。またのこほり。たまつくり。遠田郡とて。國の内にてよきこほり。一こほりには。三千八百町つと有けるを。五こほりすまいらせける。さふらひどもには。すぐれたるいさは。ゑさしは。ましの庄とて。此うちぶんくには。いふんせられけり。時々は。いづくへも出なぐさみ給へとて。骨つよき馬十疋つとくつむかば。きにいたるまで。心さしを。ずはこびける。まよせん。今は。何には。おかるべき。たゝれも。ふやうにあそばせまいらせよとて。いつの冠者に。申つけて。兩國の大名。三百六十人を。すくつて。日々のわらばんを。そゑへたる。やがて。御所つくれとて。ひでひらが。屋しきより。西にありて。衣川とて。池を引御所つくりて。入奉る。城の跡を見るに。まへ衣川ひがし。はひでひらが。たちなり。西は。たうくかい。はやとて。まかるべき。山につときたり。かやうに。城郭をかまへて。上みぬわしのごとくにて。れば。しけり。きのふ。までは。そら山ぶし。げふは。いつしか。れどこになりて。榮花

義 經 記

開ひらてずればしける。たりに北ほく陸道りくどうの御ものかたり。北のかたの御ふるまひなどはせられ。をのく申出しわらひ草くさにすなりにける。かくて年もくれければ文治三年ぶんぢさんに成にけり。

義經記卷第七終

義經記卷第八目錄

- 一 つぎのぶ兄弟御とふらひの事
- 二 秀平死去の事
- 三 ひで平が子ども判官殿に謀叛かはんの事
- 五 すい木の三郎しげ家たかたちへ参る事
- 五 ころも川合戦かっせんの事
- 六 判官殿御自害じがいの事
- 七 かねふさが最期さいごの事
- 八 秀平か子ども御ついでとうの事

義經記卷第八

つきのぶ兄弟御とふらひの事

義 去程に判官殿たかだちにうつらせ給て後佐藤庄司が後家のもとへも  
 たりく御つかひつかはされわはれみ給ふ人ときいのれもひをなす  
 配 ある時武藏をめて仰られけるは次信たのふ兄弟があとをどふら  
 義 はせ給ふべきよし仰られける其次でに四國西國にて討死したる者と  
 配 も忠の淺深にはよるべからず死後なればみやうちやうにいれてどふ  
 義 らへと仰下さると辨慶なみだをながし尤かたじけなき御事候かみど  
 配 してかやうにねはしめさると事まことにゆるん天曆のみかどと申ど  
 義 もいかでかやうにはわたらせねはしまし候はんいそきねはしめした  
 配 ち給へと申ければさらば貴僧達を請し佛事とりをこなふべきよしね

義 經 記

はせ付らる武藏此事秀平に申ければ入道もかつうは御心ざしの程を  
 かんじかつうはかれらが事を今一しは不便にれもひしきりになみだ  
 にそむせひけり兄弟の母尼このかたへも御つかひ有ける孫ども後  
 家どもひきぐして参る御心さしのあまりに御自筆にも法華經わとば  
 され吊はせ候ふ有難きためしには人々申あへり尼公申されけるは兄  
 弟の者の孝養まことに身にをいて有かたく御心ざし又は死後の名何事  
 か是にこえ申べし是程の御心ざしを此世にあらへて候はまいかば  
 かりかたじけなくれもひ参らせ候はんどいよく涙つくしかたく候  
 去ども今のれもひ切参らせ候おさなき者共をあひつとき君へ参らせ  
 候はんいまだわらは名にて候と申ければ判官それは秀平が名をもつ  
 ぐべけれ共兄弟の者ども名残かたみなればよしつね名をつけべしさ  
 りながらも秀平に聞せよと仰られて御つかひありければ入道内と申

上たき折節候にそれ入ばかりに候と申ければさらばひでひらはから  
ひてどの給へは秀平承と申てかみどりあげゑほしきせ御前にかしこ  
まる判官御らんじて次信かわかをは佐藤三郎よしのぶ忠信か子をは  
佐藤四郎よしたと付たもふ尼公なのめならずよるこひいかにいづ  
みの三郎兼て申せし物わが君へ奉れと申ければ佐藤の家につたはれ  
る重代の太刀を進上す北のかたへは唐綾の御小袖まさいぬなど取そ  
へて奉る其外さふらひ達にもそれくゝに參らせける尼公いとどなみ  
だにむせひあはれれなくは兄弟の者ども御供して下り御前にて孫  
どもにゑほしをさせなはいかばかりうれしからましと泣涕こかれけ  
れば二人のよめもなき人の事を一しほれもひ出しわかれし時のよう  
にてゑも惜ますかなしみける君も哀にねほしめし御涙をなかせ給  
ふ御前なりし人と秀平は申に及はすたもとをかほにをし當てをのを

義 經 記

の泪をすながしける判官盃取あげ給ひよしのぶに下さる盃のけうは  
い當座のゑしやくまことにかとなしく見へければ次信によくも似も  
のかな汝が父八島にて義經が命にかはりたりしをこそ源平兩家の目  
のまへ諸人目をれどろかしたくひあらじと云しがまことに我朝の事は  
いふに及はす唐土天竺にも主君に心ざし深きものねほしといへども  
かゝるためしなしとて三國一の剛の者といはれしげふよりし  
ては義經を父とれもへと仰られて御座近く召れてをくれのかみをな  
でさせ給ひ御なみだせさあへ給はず其時龜井片岡伊勢鷲尾ましはの  
十郎權のかみあらし辨慶をはしめとしてこゑをたてゝななきにける  
暫くありて御涙をといめよしたゝに御盃下され汝が父よし野山にて  
大衆を引かけたりしに義經をかはいて一人峯にとまらんといひし  
をよしつねもどとめん事をかなしみ一所にと千度百たひいひしにさ

義 經 記

義 記 經

ふらひのとはは論言にもれなしなをし汗のごとしとてすでに自害せんとせしまゝに力をよばす。一人峯に残し置たりしに、數百人のかたきを六七きにてふせぎ、あまつさへ鬼神のやうにいはれし。横川のかくはんを討捕都に上り、系まの小四郎を引うけ、其所をもきりぬけしに、普通の者ならばそれより是へ下るべきに、よしつねをまたひ有所をまらずして六條堀川のふるき宿所に歸り來て、義經を見るときもひて爰にて腹をさらひとて自害したりし心ざし、かれといひこれと云、兄弟の者の心ざしをいつの世に忘べきためし、すくなきかうのものとて、鎌倉殿もたしみ給ひ、孝養し給ふとき、汝も忠信にをとるまじきものかなとて、又御落涙有けり、判官いせの三郎をめてして小櫻たどし卯の花たどしの鑑を、二人へ下されけり、尼公涙を止めて、あら有がたの御綻や侍はかうにてもかうなるべきものはなし、我子ながらもかうならずは、か程まで

義 記 經

は御綻も有まじ、汝らも成人仕り、父共がごとく君の御用にたち、名を後代にわけよ、不忠を仕らばち、共にをどれる者どて、傍輩達にわらはれむず、うしろゆびをさゝれ家の疵なるへし、御前にて申がよく承りども、めよとそ申けるを、のゝは是を聞て、兄弟ががうなりしも道理かな、たゞ今尼公の申やうさしもたけき人かなどをのゝかんじ申ける。

秀平死去の事

文治四年十二月十日の頃より入道重病をうけて、日數かさなりてよひりゆけば、耆婆扁鵲がじゆつたにもあへてかなふべきとも見えざれば、ひてひら女子息、其外諸従をわづめてなく、申されけるは、限りある業病をうけ命をたしむなどきし事、きはめて人の上にてだにもいふかひなき事にたもひつるに、身の上になりてたもひまられたる也、其ゆ

へは入道此たび命をしく存する事は判官殿入道をたのみになげしめ  
 してはるかのみちをさいしくしてたはしたるにせめて十年心やすく  
 ふるまはせ奉らでけふあすに入道死しぬるならば闇の夜にもし火  
 をうしなふごとくに山野にまよひ給はん事こそ口をしく存ずれ是は  
 かりこそ今生にたもひをく事めいどのさはりどたげゆれされどもか  
 なはぬならひなれば力なし判官殿に参り最期のげんざん申たく存れ  
 共あまりに苦しく合期ならず是へと申さんは其れそれ有此旨を御耳  
 に入奉れよ又そのく此遺言を用ゆへきかもちゆべきにあらばいふ  
 べき事をまつかにさくべしとの給へんをのくいかでかそむき申べ  
 きと申ければくるしげなるこそにてそれがし死たらばさだめて鎌倉  
 殿より判官殿うち奉れどの御教書下るべし其勳功にはひたちを給ふ  
 へきとあらんずるが相構てそれをもちゆへからず入道が身には出羽

義 經 記

奥州過分の所にてあるがいはむや親にはよもまさじをのくか身を  
 もつて他國を給らん事かなふべからずかまくらよりの御つかひなり  
 ともくひをされ兩三度にをよびて御つかひきたるならば其後はよも  
 くだされじたとひ下さるゝ共大事にてずあらんすらん其用意をせよ  
 ぬんし白川兩關をばにしきどにふせがせて判官殿をまろかになし奉  
 るべからず過分の振舞あるべからず此遺言をだにもたかへずば末世  
 といふとも汝らがすゑの世はあんをんなるべしと心得よ生をへだつ  
 共といひをきて是を最後のとばにて十二月廿一日のあけぼのに終に  
 はかなくありぬさいし眷屬なきかあしむといへ共かひがなき判官殿  
 へ此よし申されければたどろきたほしめして馬に一鞭をすゝめて急  
 ぎおはしたりむなしき死體にいだきつかせ給ひて仰られけるはさか  
 ひはるかのみちを渡きて是まで下る事も入道願みてこそ下候へ父よ

義 經 記

しどもには二歳にてわかれ奉りぬ母は都にればすれ共平家にわたらせ給へばたがひに心よからず兄弟ありといへ共幼少より方々にありてよりあふ事もなくあまつさへあはれみをたれ給ふべきよりどもには不和なりいかなるれやの歎き子のわかれといふども是にはすぎしどかなしみ給ふ事かぎりなしたよしつねが運のきはむる所とてさしもにたけき御心をひきかへてふかくが歎き給けりかめわり山にて生れ給へるわか君も判官殿とれなじやうに白きさぬをめして野へのをくりをし給へり見奉るにいと哀そまさりけるれなし道にどかなしみ給へ共むなしき野べに只ひとり送捨てずかへり給ぬあはれなりし事どもなり

秀平か子共判官殿謀叛の事

義 經 記

かくて入道死しけれ共かゝる事もなく兄弟の子共うちかへく判官殿へ出仕して其年もくれにけり明二月の頃安平が郎等なに事をか開たりけん夜ふけ人しづまりてひそかに來りやすひらにいひけるは判官殿いづみの御さうしどひとつにならせ給ひ御うちをうち奉らんと用意にて候合戦のならひ人にさきをせられぬればあしき御事にて候なり急ぎ御用意あるべしどかたりけるほどに安平聞てやすからぬ事にかもひさらば用意すべしとて二月廿一日入道の佛事孝養をいどなまんど用意しけるが佛事をばさしをき一腹の舍弟いづみの冠者を夜討にしけるこそうたてけれそれを見てあにのにしきどひつめの五郎れどこのともどしの冠者この事人の上ならずとてれのく心くになりにけり六親不和にして三寶の加護なしといふ是をいふなり判官も

さてはよしつねにもれもひかゝらんとて武藏ぼうをめしてめぐらし  
 ふみをかゝせらる九州には菊地原田うすきをかた急ぎ参るべきよし  
 を仰られてさうしきするかの次郎にたひぬ夜を日につぎて京に上り  
 つくしへ下らんとすいかなる者かいひけん此よし六はらにきこへて  
 するかをめし捕て下部二十よ人さしそへて關東へ下されけり鎌倉殿  
 めくらしぶみを御覽んじて大きにいかり九郎ふしきの者かなれなし  
 兄弟といひながらよりどもを度とれもひかへるようふしぎなれひで  
 ひらも死去しつ奥もかたふかぬにせめんになにはどの事あるべきと  
 れはせ有けれぬ梶原御前に候けるが仰にて候へどもをろかの御はか  
 らひにて候やせんし成て秀衡を召れけるにむかしまさかど八萬よき  
 今のひで平十萬八千よきにてかたみちを給はらば参るべきよし申け  
 るにさてはかなわずとてとめられつゝるに京を見ずとて承て候へ

記 經 義

秀平一人にてもさまたげ候はゝねんし白川兩關をかため判官殿の御  
 下知に隨ひていくさを仕り候はゝ日本國の勢をもつて百年二百年た  
 ゝかひ候ども一天四海民のわづらひとはなり候どもうちしたがへん  
 事かなひ候まじたゝやすひらを御すかし候て御さうしを討参らさせ  
 給ひ其後御せめ候はゝ然かるべく候はんずるよしを申ければ尤しか  
 るべしとてよりどもわたくしの下知ばかりにて叶ふまじとて院宣を  
 申されけりやすひらに義經をうちたらば本領に常陸國をそへて子  
 孫に至るまで給べきよしなりかまくら殿御下知をそへてつかはさ  
 るやすひらいつしか古入道の遺言をそむきてりやうしやう申しぬた  
 ゝし御意旨を給てうち奉るべきよし申ければさらばとてわたりの四  
 郎きよたゝをめして此二三年知行をいくま見たるらんけんみに罷下  
 るべきよしおはせいたさるゝ承候とて清忠たぐへり下りける去はど

記 經 義

義 經 記

にやすひらにはかにかりをずはじめける判官も出て狩し玉ふきよた  
 まぎれありきて見奉るにうたのひなき判官殿にてわしませす。いく  
 さは文治五年四月廿九日巳の時とさだめけり。此事義經は夢にもしり  
 給はずかとりし所に民部のこんのせうもとなりと云人あり。平治の合  
 戦の時うせ給ひしあくゑもんのかみのおよりの兄にてわしませす。謀  
 叛のものゝ一門なればとて東國に下られたりけるを古入道なさを  
 かけ玉へり。其上ひでひらがもどありのむすめにぐそくして子共あま  
 た有嫡子二男やすひら三男いづみの三郎たむね。是等三人かれはち  
 なり。されば人をもぐし奉りせうの御れうとぞ申。此子どもよりさきに  
 嫡子にしきどの太郎よりひらとてきはめてたけ高くゆゑ敷藝能もす  
 ぐれ。大のれどこかうのものつよゆみせいひやうにてばかりとかしこ  
 くあるを嫡子にたてたりせはよかるべきに男の十五より内にまうけ

義 經 記

たる子をば嫡子にはたてぬ事なりとて當腹の二男を嫡子にたてける。  
 入道思へはあへなかりけり。此もとなり判官殿に淺からず申承候は  
 れけり。此事はのかに聞て淺ましくれもひてまごどもをせいせばやど  
 れもはれけれどもはづかしくも所領をゆづりたる事もなし。我さへか  
 れらにあづけられたる身ながら勅勅の身なり院宣くたる上なにとせ  
 いすどもかなふまじ。あまりれもへばかなしくて判官殿へ消息を奉る。  
 殿を關東よりうち奉れとて院宣下りぬ。此間のかりをは榮耀のかりと  
 れはしめすや命こそ大切に候へ。一先落させ玉ふべく候やらん。どのゝ  
 しんぶよしどもは舎弟のぶよりにくみせられ謀反のためひくはの  
 死罪におこなはれ給ひぬ。又もとなり東國にわつるの身となり御邊も  
 是に御わたり候へばちのえんふかかりけるとれもひしられて候つ  
 るに。又かくれ参らせて歎き候はん事こそ口をしく候へ。たなじ道に御

とも申候はんこそ本意にて候べきに年老身かひくしくも候はで、が  
 ひなき御孝養を申さん事ゆくもとまるもれなしみちどかさくどきな  
 くくつかはされけり判官此ふみを御らんじて御返事には文よろこ  
 び入候れはせのごとくいづかたへも落行べきにて候へども勅勘の身  
 として空をとい地をくるともかなひがたくれもへば爰にて自害を  
 を仕るべしさればとてさび矢の一つもはなつべきにても候はず此御  
 思今生にてはむなしくなりぬ來世にてはかならず一佛浄土のえんど  
 なり奉るべし。是は一どのひきにて候御身をはなさず御覽ん候へど、か  
 らひつ一こう御返事にそへてつかはされけり其後もふみ有けれども  
 自害の用意仕るとて御返事にをよばずさればさんして七日に成玉ふ  
 北のかたをよび出して申されけるは、義経は關東より院宣下てうしな  
 はるべく候むかしより女の罪科といふ事なし他所へわたらせ玉ひ候

義 經 記

へ、義経は心静に自害の用意を仕るべしとのたまへば北のかた聞召も  
 あへず袖をかほにをし當ていとけなきよりかた時もはなれしとまた  
 ひしめのどの名残をふり捨てつき奉りて下りけるは、かやうにへだて  
 奉らんためかや、女のならひかたれもひこそはづかしく候へども、人の  
 手にかげさせ玉ふ御そばをはなれ玉はず判官もなみだにむせび玉ひ  
 御言葉もなく持佛堂のひがしの正面をまつらひていれ奉りたまひけ  
 り。

すく木の三郎志け家たかだちへ参る事

重家を御前にめされ、そもくわどのは鎌倉殿より御恩を給に世にな  
 き義経がもどにはるくくと來り、いく程なくかやうの事出來るこそ不  
 便なれとのたへば、鈴木申けるはさん候鎌倉殿より甲斐國にて所領一

義 經 記

義 經 記

所給て候しが寝てもさめても君の御事片時も忘れ参らせず。あまりに御面影身にまみて参りたく存し候し程に、年ごろの妻子などくま野のものにて候しを、くくりつかはし候て、今は今生にたもひをく事いさゝかも候はず。たゞしすこし心に悪事の候は、をどゝひつき申みちにて、むまのあしを損じ候て、いたみ候へども御内の案内いかゞと存し申いれず候。どかく候へは然るべき。是こそ期したる弓矢にて候へ。たゞひ是に参りあひ候はずとも遠き近きの差別にてこそ候へ。君うたれさせ給ぬと承候は、なごのため命をかばひ候べき所々にて死し候は、までの山路もはるかにをくれ奉るべきに、是にて心やすく御供仕り候はんとて、よに心ちよけに申ければ、判官も御涙にむせびうちうなづき給ひけり。扱すも木申上げるは、下人に腹まさばかりこそさせて下りて候へ。討死のうはぐそくの上しあしは入候まじく候へども、後に聞候はん

事むけに候はんかど申ければ、鑑はあまたさせたるどてまきめにまきたる。あかいとれどしの究竟のよろひを取出し御馬にそへて下さる腹巻は、舎弟藤井にとらせける。

五 ころも川合戦の事

義 經 記

去程によせて長崎大夫のすけをはじめとして、三萬よき一手になりてを、しよせたりけふの討手はいかなるものぞ。ひでひらが家の子長崎の太郎大夫と申せめて、安平にしきどなどにてもあらばこそ、最期の軍をもせめ、あづまのかたのやつばらが郎等にむかひて、弓を引、矢を放さん事あるへからずとて、自害せんと給ひけり。爰に北のかたのめのとれやに十郎權のかみきさんだ。二人は家の上に入りてやり戸かうしをこたてにしてさんくにいる。大手には、むさし房かたをか、鈴木兄弟わし

の尾ましはいせの三郎備前の平四郎以上人々入きなり常陸房をはしめとして残り十一人の者どもけさより近きあたりの山寺をれがみに出けるがそのまゝ歸らずしてうせにけりいふばかりなき事どもなり辨慶其日のしやうぐくには黒華れどしの鎧のすそかな物ひらく打たるに黄なる蝶を三つ二つ打たりけるをきて大長刀の真中にざりうちいたの上になちけるはやせや殿ばらたちあづまのかたのやつ原に物見せん若かりし時は叡山にてよしあるかたには詩歌管絃のかたにもゆるされ武勇のみちには悪僧の名をとりき一手まふてあづまのかたの眼さ奴原にみせんとて鈴木兄弟にはやさせてうれしや瀧の水なかはたきの水日はてるどもたえずとふたりあつまの奴原がよろひ甲をくびもろどもに衣川に切ながしつるかなどそまふたりけるよせ手きとて判官殿の御うちのひと程かうなる事はなしよせて三萬騎に城

義 經 記

の内はわづか十さばかりにてなにはどのたておひせんとて舞まふらんとぞ申けるよせての者申けるはいかにねはしめし候ども三萬余騎がかし舞もをき給へと申せば三萬も三萬によるべし十さも十騎によるがそのれらが軍せんどくはたつるやうのおかしければわらふがゑい山春日山のふもとにて五月ゑにくらべ馬をするにすこしもたがはずおかしや鈴木わづまのかたのやつはらに手なみの程を見せてくれうがとて打物ぬきて鈴木兄弟辨慶くつばみをならべてしころをかたぶけて太刀を甲のまつかうに當てとつとれめきてかけたれば秋風に木の葉をちらすにとならずよせての陣へ引しりそく口には似ざるものやせいにこそよれふかくじんどもかな返せやぐとれめきけれども返し合するものもなしかゝりける所に鈴木三郎てるひの太郎とくまんどわぎみはたそ御内の侍にてまひの太郎たかはるさていさみ

義 經 記

が主こそかまくら殿の郎等よ。わきみが主のねはぢきよひら。後三年の  
 たまかひの時らうとうたりけるとこそきけ。其子にたけひら。其子に秀  
 ひら。其子にやすひら。されば我らが殿には五代の相傳の郎等ぞかし。し  
 げ家はかまくら殿に重代の侍なり。さればしげいゑかためにはあは  
 ぬかたきなり。されども弓矢とる身はあふをかたきおもしろし。やすひ  
 らが内にははち有者とこそきけ。それがはち有武士にうしろを見する  
 事や有。きたなしやとまれくといひれて返しあはせ。右のかたをさ  
 られてひきてのく。鈴木すでに弓手に二きめてに三き切ふせ。七八きに  
 手おふせて。我身もいたでをひ。龜井の六郎犬死すな。重家は今はかうぞ  
 と。是を最期のとばにて腹かき切てふしにけり。紀伊國藤代を出し日よ  
 り。命をば君に奉り。今思はず一所にて死し候はんこそうれしく候へ。ま  
 での山にてはかならずまぢ給へとて。よろひの草すりかなくり捨て。を

義 經 記

とにもきくらんめにも見よす。木の三郎がねとに龜井の六郎。生年  
 廿三。弓矢の手なみ。日ころ人にまられたれ共。あつまのかたの奴原のい  
 まだしらし。はじめてもの見せんといひはてず。大勢の中へわつて入弓  
 手にあひつめてにせめつけきりけるに。ねもてをむかふるものぞな  
 き。敵三き打どり。六きに手をおふせて。我身も大事の疵あまたねひけれ  
 ば。よろひの上おびをくつろけ。腹かききつて。兄のふしたる所にねなじ  
 枕にふしにける。扱もむさしはかれにうちあひ。是にうちあひするほど  
 に。のどぶえ打さかれ。ち出る事のかぎりなし。よのつねの人などいぢ  
 ひなどするぞかし。辨慶は血の出れいどちをばへして。人をも人ど  
 もおもはず。前へなかるち。はよろひのいたらくにしたがひて。あけち  
 になりて流れけるほどにてき申けるは。爰なる法師あまりのものぐる  
 はしさに。前にもほろかけたるぞと申ける。あれほどのふてもものにより

義 經 記

あふべからずとてたつなをひかへてよせず。辨慶度のいくさになれた  
 ることなればたをるゝやうにては起あかりく河原をはしりありく  
 に面をむかふる人づなき去程にまゝ彼の十郎も討死す。備前の平四郎  
 も敵あまた討捕。我身も疵あまたれひければ自害して失ぬ。かたをかど  
 わしの尾一つになりてたゝかひけるがわしの尾は敵五きうちとりて  
 しにぬ。かたをか一はうすきければむさしはういせの三郎と一所にか  
 る。いせの三郎てき六きうちとり三きに手をふせてれもふやうにい  
 くさしてふか手れひければ暇乞してまでの山にてまつごとて自害し  
 てんけり。辨慶のてきれひはらひて君の御まへに参りて辨慶こそ参り  
 て候へど申ければさみは法花經の八の巻をあそばしておはしましけ  
 るがいかにとの玉へはいくさはかざりに成て候備前わしの尾ましは  
 鈴木兄弟いせの三郎をのくくいくさおもひのまゝに仕り討死仕りて

義 經 記

候今は辨慶とかたをかばかりに成て候限りて候程に君の御目に今一  
 度かゝり候いんずるために参りて候。君御さきだち給候はゞしでの山  
 にて御待候へ。辨慶さきだち参らせ候はゞ三途の川にて待参らせんと  
 申せば判官今一しほなごりのれしきぎよしなば一所どこを契りしに  
 我ももろともに打出んとすれば不足なる敵なり。辨慶を内にとめん  
 どすればみかたのをのく討死する自害の所へ雜人を入たらば弓矢  
 のきずなるべし。今は力及ばずたどひ我さきだちたりどもしでの山に  
 て待つべし。先たちたらばまことに三途の川にてまち候へ。御經も今す  
 こしなりよみはつるほどはしゝたりども我を守護せよと仰られけれ  
 ばさん候と申てみすをひきあげきみをつくく見参らせて御名残  
 れしけになみたにむせびけるが敵の近付こゑを聞御いとま申て立出  
 るとてまたたちかへりかくし上げる

義 經 記

六道の道のちまたにまでよ君をくれさきたつならひ有ともかく  
いそかはしきうちにも末來をかけて申ければ御返歌に

義 經 記

後の世も又後の世もめぐりあへそむ紫の雲の上までと仰られけ  
ればこゑをたてゝがなきにけるさてかたをかどうしろ合にさしあは  
せて一ちやう町を二手にわけてかけたりければ二人かけ立られてよ  
せ手の兵どもむらめかして引退くかたをか七さが中にはしりいりて  
たゝかふほどにかたもかいなもこらへずしてさずねほくらひければ  
かなはじどやれもひけん腹かき切失にけり辨慶今は一人なりなきな  
たの柄一尺ばかりふみをりてかはとすてあはれ中くよきものやゑ  
せ方人のあし手にまされてわるかりつるにとてきつとふんばり立て  
敵いればよせあはせてはたときりふつとはきり馬のふとばらまへひ  
さはらりくときりつけ馬より落る所を長刀のさきにてくひをはね

義

經

記

れとしむねにてたゝきねろしなどしてくるふほどに一人に切立られ  
て面をむくるものずなき鎧に矢のたつ事敷をしらすねりかけくし  
たりければ義をさかさまにきたるやうにぞ有けるくろ羽白羽そめ羽  
いろくの矢ども風にふかれて見へければむさし野のおはなの秋風  
にふきなびかるゝにとならず八方をはしりまはりて狂ひけるをよせ  
ての者ども申けるは敵も味方も討死すれども辨慶ばかりいかにくる  
へどもしなぬはふしぎなりをどに聞えしにもまさりたり我らが手に  
こそかけすども鎮守大明神たちよりてけころし給へどのろひけるこ  
それこがましけれむさしは敵を打はらひてなきなたをさかさまに杖  
につきて二王たちに立にけりひとへにりきしのことくなり一くちわ  
らひてたちたればあれ見たまへの法師我らをうたんとてこなたを  
まほらへしれわらひしてあるはたゝ事ならず近くよりてうたるなど

義 經 記

てさうあゝ近付者もなし。さるもの申けるは、がうのものは立なから死する事あると云ず。どのばらあたりてみたまへと申ければ、我あたらんといふものもなし。あるむしや馬にてあたりをはせければ、どくより死たる者なれば、馬にあたりてたをれけり。長刀をにきりすくみておれは、たふれ様にさきへうちこすやうに見へければ、すはく又くるふいとてはせのきくひかへたり。されどもたふれたるまゝにてうごかす。其時我もくどよりけるこそおこがましく見たりけれ。立ながらすくみたる事は、君の御自害のほど。人をよせじとてしゆこのためかどおぼけて、人といよくかんしける。

判官御自害の事

十郎權のかみささんたは、屋ぐしの上よりとんでれりけるが、ささんだ

義 經 記

はくびのはねをいられて失にけり。兼房はたてをうしろにあてししゆてんのたる木に取つきて持佛堂のひろびさしにとび入こゝにしやさうと申さうしき。古入道判官殿へ參らせたる下らうあれども、さやつばらはしぜんの御用にたつべきものにて候。御めしつかひ候へど、あながちに申ければ、別のさうしきさらひけれども、馬の上をゆるされ申たりけるが、此たび人々ねほく落ゆけどもかればかりとどまりてげり。兼房に申けるいそれげんさんに入て給べきや。しやさうは御内にてふせぎ矢仕り候なり。古入道申されしむねの上は下らうにて候へども、しでの山の御供仕り候べしとて、さんくにとたかふほどに、たもてをむかふるものなし。下らうなれ共かればかりこそ。故入道申せしことばをたがへずして、どまりけるこそふびんなれ。借自害の刻限になりたるやらん。又自害はいかやうにしたるをよきと云やらんどのたまへば、佐藤四

郎兵衛が京にて仕りたるをこそ後まで人々はめ候へと申ければ仔細  
 なしさては疵の口ひろきこそよからめとて三條小鍛冶が宿願有てく  
 らまへ打て参らせたる刀の六寸五分ありけるを別當申れろして今の  
 つかきと名付て秘藏しけるを判官れさなくくらまへ御出の時守り  
 刀に奉りしずかし義經幼少より秘藏して身をはなさずして西國の合  
 戦にもよろひの下にさされけるかの刀をもつて左の乳の下より刀を  
 たてうしろへとをれどかきまつて疵のくちを三方へかきやぶり腹わ  
 たをくりいだし刀をきぬの袖にてをしぬくいさぬひさかけけうそく  
 してずればしましける北のかたをよび出し奉りての給ひけるは今  
 古入道の後家のかたにてもせうのかたにてもわたらせ給へみな都  
 のものにて候へば情なくはあたり申候はじこきやうへもをくり申べ  
 し今より後さこそたよりをうしなひ御あげき候はんとこそ後の世ま

義 經 記

でも心にかゝり候はんつれどもなに事も前世の事とればしめしてお  
 ながちに御歎きあるべからずと申させ給へば北のかた都をつれられ  
 参らせて出しより今までながらへてあるへしどもねはえずみちにて  
 こそ自然の事もあらば先みづからをうしなはれんずらんと思ひしに  
 ど更にねどろくべきにあらずはやくみづからを御手にかげさせ給  
 へとて取つき給へばよしつね自害よりさきによ申たく候つれども  
 あまりのいたはしさに申えず候いまはかねふさに仰付られ候へ兼房  
 近く参れと有けれどもいつくに刀をたて参らすべしどもねはえずし  
 てひれふしければ北の方仰られけるは人のねやの御目はどかしこか  
 りけりあれほどのふかくじんと御らんじ入てねはくのものゝ中に女  
 にてあるみづからにつけ給ひたれ我にいはるゝまでも有まじきがい  
 はぬさきにうしなふべきにしばらくもいけてをきはちを見せんとす

義 經 記

るうたてさよさらば刀を参らせよとありしかば兼房申けるは是ばかりこそふかくなるがとはりにて候へ。君御産ならせ給ひて三日と申に兼房をめされて此きみを汝がはからひなりと仰かうふりて候しかばやがて御産所に参りいただきそめ参らせてより其後は出仕のひまだにもれはつかなくれもひ参らせ。御成人候へば女御ささきにもせばやとこそ存じ候つるに北の政所うちつゝさかくれさせ給へは、おもふにかひなき歎きのみ神や佛に祈しいのりひむなしくて、かやうに見なし奉らんとは踏れもはさりしものをとて、よろひの袖をかほにをし當て、さめくゝとなきければよしやなけくとも今はかひあらじてきの近づくにどありしかば兼房目もくれ心も消ておほほしかども、かくてはかなふまじと。こしのかたなをぬき出し御かたの上をさへ奉りみぎの御わきよりひたりのちのしたへつとさしとをしければ御いさのしたに

義 經 記

義

經

記

念佛してやがてはかなくなり給ひぬ。御きぬ引かつけ参らせて、君の御そばにをき奉りて五つにならせ給ふわか君御めのどのいただき参らせたる所につと参り御たちもかみさまもしでの山と申みちこにさせ給ひて、くはうせんのはるかかさかひにおはしまし候なり。わかきみもやがていらせ給へと仰候つると申ければ、がいし奉る可きかね房がくびにいただき付給ひてしでの山とかやにはやゝ参らん。兼房いそぎつれて参れとせめ給へは、いとせんかたなくせん。これほへずになりて、落涙にせきあへず、あはれささきの世の罪業こそかなしけれ。わがきみさま、御たちの御こと生れさせ給ふも、かくあるべきちぎりかや、かめわり山にてすもりになせとの給ひし。御ことはのすゑ、まゝに今までみゝにわするやうにれはゆるをとて、又さめくゝとなきけるが、てきはしきりに近づく。かくてはかなはずとれもひ、二刀さしつらぬきわつとばかりの給

義 經 記

ひて御いさどまりければ判官殿のきぬの下にをし入奉る。扱生れて七日にならせ給ふ姫君も、ねなしくさしころし奉る。北の方のきぬの下にねし入奉り、南無阿みだ佛くと申て我身をいたきて立たりけり。判官殿いまた御いさのかよひけるにや。御めを御らんしあけさせ給ひて、北のかたはいかにどの給へば、はや御じかい御そはに御入候と申せば、御そばをさぐらせ給ひて、是はたれと仰ければ、わかきみにてわたらせ給ふと申せば、御手をさしわたさせ給ひて、北のかたに取つき給ひぬ。兼房いとしあわれずまさりける。はやく城に火をかけよ。とはかりを最期の御ことばにて、ことされはてさせ給ひけり。

かねふさが最後の事

十郎權守今は中く心にかゝる事なしとひとりをし、かねてこしらへ

義 經 記

たる事なればはしりまわりて火をかけ、折ふしにし風ふき猛火は程なく御殿につきけり。御死骸の御上にはや戸からしをはつしをき、御あとの見えぬやうにのこしらへける。兼房はほのほにむせひ、東西くれてありけるか。君を守護し申さんどて、最期のいくさすくなくしたりとや。ねもひけん、よろひをぬき捨はらまさの上帯しめかため、つま戸よりつと出みれば、其日の大將長崎大郎兄弟つほのうちひかへたり。てきじがいの上はなに事か有べきとて、弓断しけるを、かねふさいひけるは、唐土天竺はしらす。我朝にをいて、御内の御座ところに、馬にのりながらひかゆべきものこそ、ねはえね、かくいふものを、はたれどかねもふ。清和天皇十代の御すゑ、八幡殿には四代の孫、かまくら殿の御舎弟に、九郎大史判官との御内に、十郎こんのかみかねふさも、とは久我大臣殿のさふらひなり。今の源氏の郎等也、はんくはいをあざむく度、の高名、其かく

れなし。いさや手なみを見せん。法もしらぬやつはらかなどいふこそ久しけれ。長崎太郎がめてのよろひの草すり半枚かけて、ひさの口鏝のみつをがね馬のねりばね五枚かけて切つけたり。主も馬もあしをたてかへさずたふれけり。をしかりくびをかゝんとせし處に、兄をうたせじどおどこの次郎。かねふさにうつてかゝる兼房はしりちがふやうにして馬よりひきおとし。左りのわきにかいはさみて、ひとりこゆべきしでの山ともしてこえよやとて。ほのはの中にどひ入けり。かねふさねもへばねをろしや。ひとへに鬼神のふるまひなれ。是はもとよりごしたる事なり。長崎の次郎はげんしゆうにあづかり。御恩かうふり。朝恩にはこるべきとねもひしに。こゝろならずどらはれて、やけ死するこゝろむざんなれ。

義 經 記

秀平か子とも御ついたうの事

かくて安平の判官殿の御くび持せかまくらへ奉る。頼朝仰けるいそもく。是らはふしぎの者ともかな。たのみて下りつる義經をうつのみならず。是は現在頼朝か兄弟としりなから。院宣なればとてさうなく打ぬるこそ奇怪なれとて。やすひらをへて参らせたるむねどのさふらひ二人。其外さうしき下部にいたるまで。一人も残さず首をきりてずかけられける。やがて軍兵をさしつかはしやすひらうたるべきせんき有ければ。せんちんのぞみ申人。ちばの介。三浦の介。左馬助。大かくのかみ。大炊助。梶原をいじめとして。のぞみ申けれども。せんあくによりともわたくしにははからひかたしとて。若宮にさんけい有けるに。はたけ山むさうの事ありとて。しげたゝをはじめとして。都合其勢三萬よき。奥州へ發向

義 經 記

義 經 記

すむかしは十二年までたゞかひける所すかし。今度はわづかに九十日のうちにせめ落されけるこそふしぎなれに。しきどひづめやすひら。大しやう以下三百人がくびを。畠山が手にとられける。残る所さう人らに。至るまでみなくびをとりければ。敷をしらざる所なり。古入道が遺言の。とどくにしきどひづめの兩人兩せきをふさぎやすひら。いつみ判官殿の御下知にしたがひて。いくさをしたりせば。いかでかかやうになりは。つべき。たやの遺言といひ。君にふちうと云。惡逆無道を存し立て。命もほ。ろひ。子孫たえて。代々の所領他人のたからとなるこそかなしけれ。さふ。らひたらんものは。ちうこうをもつはらとせずんは。あるべからず。口をしかりしものどもなり。

義經記卷第八終

國民文庫卷二

明治二十四年十月二十日印刷  
 全年月二十日出版

定價一冊金拾五錢

編輯兼發行人

東京麹町區飯田町五丁目十番地  
 芹澤利右衛門

印刷人

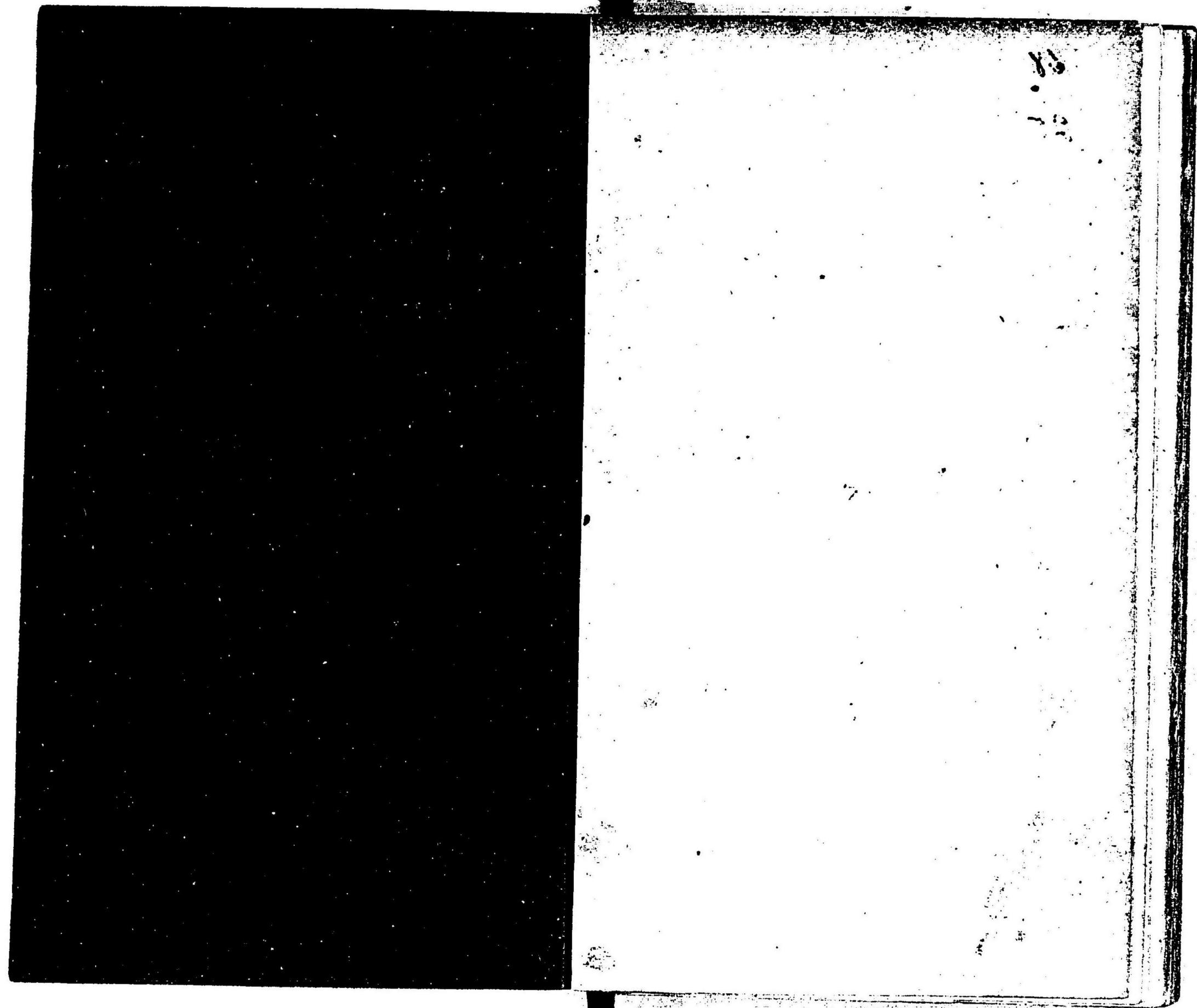
東京神田區松下町十三番地  
 熊田宜遜

發行所

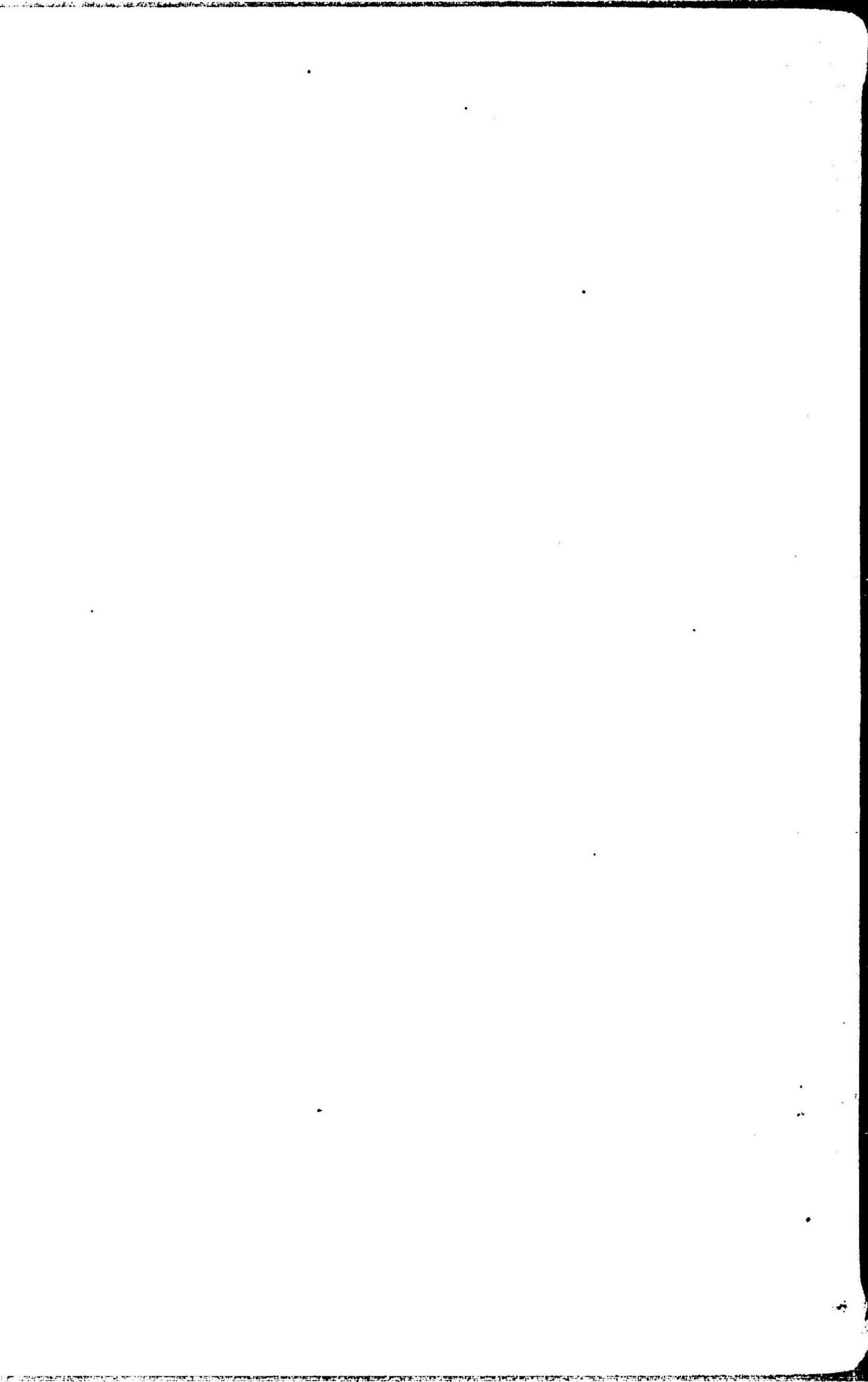
古書保存會

發賣所

東京神田區錦町三丁目一番地  
 吉岡書籍店







088965-000-8

68-25

義経記

古書保存会

M24

DBL-0071



